

4. 健やか親子21（第二次）の取組

1. 経緯・概要

○「健やか親子21」とは

- ・平成13年から開始した、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を関係するすべての人々、関連機関・団体が一体となって推進する国民運動計画。
- ・平成27年度からは、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、令和6年度まで「健やか親子21（第2次）」が策定された。令和元年は中間評価が行われた。

○健やか親子21（第2次）の理念

すべての子どもが健やかに育つ社会を構築するため、子育て・健康支援に取り組む。

※2つの方向性

- ・日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ、かつ生命が守られる
- ・疾病や障害、経済状態等の個人や家庭環境の違いを認識した母子保健サービスの展開

○健やか親子21（第2次）における取組の推進に向けて

健やか親子21（第2次）が設定した5つの課題に対する取組を行う

（課題）・基盤課題A 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

- ・基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- ・基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- ・重点課題1 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- ・重点課題2 妊娠期からの児童虐待防止対策

（指標）行政が、環境整備・支援対策を講じることにより、住民の行動変容が起こり、最終目標が達成されるよう、3段階（環境整備・健康行動・健康水準）にて整理された52指標。

○地方公共団体の役割

- ・都道府県は、上記5つの課題等に対する把握等を広域的かつ専門的な立場から行い、都道府県母子保健計画を策定し、課題解決に向けて、県内の地方公共団体間の役割分担や関係機関等との連携強化について中心的な役割を果たすことが必要であり、県型保健所が母子保健サービスの質の向上に向けた市町村支援を行うことが必要とされた。
- ・令和元年8月に取りまとめられた中間評価報告書においては、多くの指標が改善していることが示されたが、特に、県型保健所に係る指標は、全国的に改善されていないことが指摘された。

健康格差の解消に向けて、PDCAサイクルで母子保健事業を実施し、評価する仕組みが必要とされ、地方公共団体に求められる役割が示されている

- ・市町村： 母子保健の主たる実施者
- ・県型保健所：管内母子保健事業の評価、専門的業務の実施（保健所設置市は県型保健所と市町村の両方の役割）
- ・都道府県（本庁）：県内の母子保健体制の整備

2. 大阪府の状況

- ・毎年、乳幼児健診など市町村の母子保健事業の実施状況について、府保健所を通じて集約し、経年的まとめを作成し、市町村と府保健所へフィードバックしているが、PDCAサイクルに基づいた計画策定には至らず、それを活用し市町村への系統的な支援は行っていなかった。
- ・これまで母子保健事業の評価に関する専門的研修は行っていなかった。

- ・個々の課題には取り組んでいるが、庁内関係課と連携した全庁的取組はできていない。

3. 取組内容

○県型保健所の母子保健機能強化(市町村支援としての母子保健事業評価)

(H30 年度)

- ・府保健所保健師に対し、説明会を実施（研修機会を活用）、健やか親子21（第2次）の現状と方向性に併せて取組イメージを共有。

(R1 年度) 大阪母子医療センター母子保健調査室の技術的支援を得て実施。

- ・母子保健事業の評価に関する保健師研修を実施
市町村母子保健事業の評価スキル習得
市町村乳幼児健康診査事業、訪問状況等の情報を集積・比較分析
- ・評価の基本的パッケージを作成。

(令和2年度～) 引き続き、大阪母子医療センター母子保健調査室の技術的支援を得て実施。

- ・保健所による管内、またはブロックや圏域単位での取組推進
市町村とともに「乳幼児健診について話をする機会」づくり
母子保健事業の評価に関する研修等
- ・府地域保健課は、講師協力、データ提供等により保健所を支援
- ・具体的な取組み方法について母子保健事業検討会にて保健所間で情報交換しながら進める。

【県型保健所に係る指標の取組実績】

課題		環境整備指標	ベースライン (H25 年度)	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10 年後) 目標	全国 (H29 年度)	大阪府 (H30 年度)	大阪府 (R 元年度)	大阪府 (R2 年度)
基盤課題 A	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合	81.9%	90%	100%	35.1%	18.2%	22.2%	11.1%
		市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合	39.2%	80%	100%	17.0%	9.1%	100%	100%
基盤課題 C	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合	33.8%	50%	100%	19.1%	36.4%	44.4%	55.5%
重点課題 ①	育てにくさを感じる親に寄り添う支援	市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合	66.5%	80%	100%	80.0%	18.2%	22.2%	0%
重点課題 ②	妊娠期からの児童虐待防止対策	特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援(市町村への支援も含む)をする体制がある県型保健所の割合	30.3%	70%	100%	14.1%	9.1%	11.1%	22.2%

4. 課題

- ・保健所による地域における具体的な取組みの展開と定着化
- ・府内の母子保健体制の向上を目指すPDCAの取組
- ・庁内関係課と連携した全庁的体制の構築